

議 事 録

農 業 委 員 会 総 会

(令和4年 5月 2日)

吉野ヶ里町農業委員会

1. 日時 令和4年5月2日(月) 午前9時00分

2. 場所 吉野ヶ里町役場東脊振庁舎 大会議室

3. 出席者の状況

議席 番号	氏 名	出欠等 の有無	議席 番号	氏 名	出欠等 の有無
会長	中村 榮 憲	出	松隈	築地 孝 彦	出
副会長	原 武 学	出	石動	元石 久 隆	出
2	江口 啓 子	出	三津	城尾 良 信	出
3	中村 佐代子	出	大曲	福島 啓 洋	出
5	城島 訓 浩	出	吉田	北島 知 典	出
6	荒木 清 隆	出	田手	森 勝 浩	出
7	森田 利 光	出	豆田	原 隆 司	出
8	小林 宏	出	箱川	江頭 秀 臣	出
9	大坪 敏 博	出			
10	木下 大 学	出			
11	内川 正 良	出			

4. 本会議の書記は次のとおりである。

事務局	[局長] 多良 和孝	副課長 長野 充貴 係員 田中 貴章
-----	------------	-----------------------

5. 議事録署名委員の指名 1番 原武 学 委員 2番 森田 利光 委員

6. 議 事

第1号報告	農地法第18条第6項の規定による通知書	1件
第1号議案	農地法第5条の規定に基づく許可申請案件	2件
第2号議案	農業経営基盤強化促進法の規定に基づく令和3年度 第1号農用地利用集積計画(案)の決定案件	23件
第3号議案	非農地証明願	1件
第4号議案	農業振興地域整備計画(農用地利用計画)の変更に 伴う農業委員会の意見聴取案件	3件

[開会 午前9時00分]

○ **事務局長** 皆さんおはようございます。只今より令和4年5月の吉野ヶ里町農業委員会総会を開催致します。それでは、会長の挨拶をお願いします。

○ **会長** 皆さんおはようございます。本日もみなさんよろしくをお願いします。

(会長 あいさつ)

○ **事務局長** それでは本日の出席委員ですが、11名中11名ですので定足数に達しております。総会は成立致します。推進委員は8名出席です。それでは、吉野ヶ里町農業委員会会議規則の第6条に基づき、議長は会長が努めることとなっておりますので、以降の議事進行は中村会長にお願い致します。

(会長、これより議長に変わる。)

○ **議長** それでは、総会の次第によりまして、2番の議事録署名委員の指名を行います。

1番 原武 学 委員 2番 森田 利光 委員、議事録署名をお願い致します。

○ **議長** 3番の議事に入ります。

第1号報告	農地法第18条第6項の規定による通知書	1件
第1号議案	農地法第5条の規定に基づく許可申請案件	2件
第2号議案	農業経営基盤強化促進法の規定に基づく令和3年度 第1号農用地利用集積計画(案)の決定案件	23件
第3号議案	非農地証明願	1件
第4号議案	農業振興地域整備計画(農用地利用計画)の変更に 伴う農業委員会の意見聴取案件	3件

以上を議題と致します。それでは早速、議案に入ります。第1号報告について説明をお願いします。

○ **議長** 1ページをお願いします。農地法第18条第6項の規定に基づく通知書案件 整理番号合意解約-1について説明を求めます。

○ **事務局長** 1ページをごらんください。第1号報告 農地法第18条第6項の規定に基づく通知書案件 整理番号 合意解約-1について説明します。

整理番号 合意解約-1を朗読。

説明は以上です。

○ **議長** 続きまして、第2号議案 農地法第5条の規定に基づく許可申請案件 整理番号5-1について説明を求めます。

○ **事務局長** 2ページをごらんください。第1号議案 農地法第4条及び5条の規定に基づく許可申請案件 整理番号5-1について説明します。

整理番号5-1を朗読。申請地は、概ね10ha以上の規模の一団の農地の区域内にある農地であることから第1種農地と判断されます。

転用目的の共同住宅は、他の土地に立地することが困難であり、農地の区分と転用目的は問題ないと考えられます。申請地につきましては、3ページに位置図、4ページに字図の写し、5ページに土地利用計画図、6ページに断面図、7ページに建物平面図、8ページに建物立面図、9ページに建物平面図、10ページに建物立面図を添付しております。

説明は以上です。

○ **議長** 事務局の説明が終わりました。地元委員、〇〇委員ご意見をお願いします。

○ **〇番（〇〇委員）** 問題ないと思います。

○ **議長** 続きまして、地元最適化推進委員、〇〇推進委員ご意見をお願いします。

○ **〇〇推進委員** 業者と現地で立会した際、大雨時下の集落に水が溜まる懸念があることを伝えた。転用は問題ないと思う。

○ **議長** 地元委員は問題ないということですが、質疑のある方はお願い致します。

○ **議長** ほかにご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。申請どおり許可したいと思います。

○ **議長** 続きまして、第1号議案 農地法第5条の規定に基づく許可申請案件整理番号5-2について説明を求めます。

○ **事務局長** 11ページをごらんください。第2議案 農地法第5条の規定に基づく許可申請案件 整理番号5-2について説明します。

整理番号5-2を朗読。申請地は、第3種農地になることが見込まれる区域として、宅地化の状況が住宅の用若しくは事業の用に供する施設又は公共施設若しくは公益的施設が連たんしている区域に近接する区域内にある農地の区域であることから、第2種農地と判断されます。転用目的の宅地分譲は、周辺の他の土地に立地することが困難であり、農地の区分と転用目的は問題ないと考えられます。申請地

につきましては、12 ページに位置図、13 ページに字図の写し、14 ページに土地利用計画図を添付しております。

説明は以上です。

- 議長 事務局の説明が終わりました。地元委員、〇〇委員ご意見をお願いします。
- 〇番（〇〇委員） 周囲は宅地化されているため問題ないと思います。
- 議長 続きまして、地元最適化推進委員、〇〇委員ご意見をお願いします。
- 〇〇最適化推進委員 特に問題ないと思います。
- 議長 地元委員は問題ないということですが、質疑のある方はお願い致します。
- 議長 ほかにご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。申請どおり許可したいと思います。

○ 議長 続きまして、第 2 号議案 農業経営基盤強化促進法の規定に基づく令和 4 年度第 2 号農用地利用集積計画（案）の決定案件について説明を求めます。

○ 事務局長 15 ページをごらんください。第 2 号議案 農用地利用集積計画集計表（利用権設定関係）について説明します。田が 84 筆 200,578 m²、合計の 200,578 m²となっております。

次に 17 ページをお願いします。農用地利用集積事業実施状況は、利用権設定の前回までの累計面積 3,033,959.64 m²、今回解約面積 94,973 m²、今回計画といたしまして 198,748.23 m²、現在の合計 3,137,734.87 m²となっております。農用地利用集積計画については以上です。

○ 議長 続きまして、第 3 号議案 非農地証明願について説明を求めます。

○ 事務局長 18 ページをごらんください。第 3 号議案 非農地証明願について説明します。

非農地証明願を朗読。説明は以上です。

- 議長 事務局の説明が終わりました。地元委員、〇〇委員ご意見をお願いします。
- 〇番（〇〇委員） ここは樹木や竹林が茂っており問題ないと思います。
- 議長 続きまして、地元最適化推進委員、〇〇推進委員ご意見をお願いします。
- 〇〇推進委員 問題ないと思います。

- **議長** 地元委員は問題ないと言うことですが、質疑のある方はお願い致します。
- **議長** ほかにご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。
はい、全員挙手です。申請どおり許可したいと思います。
- **議長** 続きまして、第4号議案 農業振興地域整備計画（農用地利用計画）の変更申請に伴う農業委員会の意見聴取案件、整理番号 変更-1 について説明を求めます。
- **振興係担当者** 26 ページをごらんください。第4号議案 農業振興地域整備計画（農用地利用計画）の変更申請に伴う農業委員会の意見聴取案件について説明します。
変更-1 を朗読。説明は以上です。
- **議長** 事務局の説明が終わりました。地元委員、〇〇委員ご意見をお願いします。
- **〇番（〇〇委員）** 現地を確認に行きましたが、28 ページの位置図に示されてある区画は広すぎると思うんですが。
- **振興係担当者** 申し訳ございません。この図面は当初この面積で計画されていたのですが、計画を変更され、今回議案に挙げている筆数になったのですが、議案書に添付している図面が当初計画の図面のままでした。申し訳ございません。
- **議長** 続きまして、地元最適化推進委員、〇〇推進委員ご意見をお願いします。
- **〇〇推進委員** 問題ないと思います。
- **議長** 地元委員は問題ないと言うことですが、質疑のある方はお願い致します。
- **議長** 私から一ついいでしょうか。周辺には物流施設が二つあり、トラック等の往来も多く南側の川久保線もいつも混雑しています。分譲住宅ができるなら小さな子供も増えるわけで。ここの通学路はどうなるとね。
- **振興係担当者** すみません。把握していません。
- **事務局** この地区の通学路は申請地西側の住宅街北の道を通って通学しています。
- **議長** わかりました。他に質疑のある方いらっしゃいますか
- **〇番（〇〇委員）** 除外が終わって分譲住宅ができたらその北側の農地も開発されていくことはあるのでしょうか。ここは一等農地なので個人的には反対なのですが。
- **振興係担当者** 除外できる案件で、農転の許可要件がある場合は転用は可能です。
- **議長** ほかにご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。
はい、全員挙手です。審議した内容を意見を付して意見書を振興係に提出します。

- **議長** 続きまして、第4号議案 農業振興地域整備計画（農用地利用計画）の変更申請に伴う農業委員会の意見聴取案件、整理番号 変更-2 について説明を求めます。
- **振興係担当者** 35 ページをごらんください。第4号議案 農業振興地域整備計画（農用地利用計画）の変更申請に伴う農業委員会の意見聴取案件について説明します。変更-2 を朗読。説明は以上です。
- **議長** 事務局の説明が終わりました。地元委員、〇〇委員及び〇〇委員ご意見を願います。
- **〇番（〇〇委員）** 問題ないと思います。
- **〇番（〇〇委員）** 問題ないと思います。
- **議長** 続きまして、地元最適化推進委員、〇〇推進委員ご意見を願います。
- **福田推進委員** 問題ないと思います。
- **議長** 地元委員は問題ないと言うことですが、質疑のある方はお願い致します。
- **議長** ほかにご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。審議した内容をの意見を付して意見書を振興係に提出します。
- **議長** 続きまして、第4号議案 農業振興地域整備計画（農用地利用計画）の変更申請に伴う農業委員会の意見聴取案件、整理番号 変更-2 について説明を求めます。
- **振興係担当者** 46 ページをごらんください。第4号議案 農業振興地域整備計画（農用地利用計画）の変更申請に伴う農業委員会の意見聴取案件について説明します。変更-3 を朗読。説明は以上です。
- **議長** 事務局の説明が終わりました。地元委員、〇〇委員ご意見を願います。
- **〇番（〇〇委員）** 周囲も宅地化されており問題ないと思いますが、南側に施設があるため移設する必要はあると思います。
- **議長** 続きまして、地元最適化推進委員、〇〇推進委員ご意見を願います。
- **〇〇推進委員** 問題ないと思います。
- **議長** 地元委員は問題ないと言うことですが、質疑のある方はお願い致します。
- **議長** ほかにご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。審議した内容をの意見を付して意見書を振興係に提出します。

○ **事務局長** それでは、以上で、本日予定しておりました議題は、すべて終了致しました。

これをもって、本日の総会は終わります。

閉会 午前9時30分